

請求の範囲

- [請求項1] 前面部及び背面部を有している冷凍温度帯の第1貯蔵室と、
前面部及び背面部を有している冷凍温度帯の第2貯蔵室と、
前面部及び背面部を有し、前記第1貯蔵室と前記第2貯蔵室との間に配置された冷蔵温度帯の第3貯蔵室と、
前記第2貯蔵室の前記背面部側に設けられた冷却器と、
前記前面部及び前記背面部を含み前記第3貯蔵室を区画する各壁部に設けられた真空断熱材と、
前記第3貯蔵室の前記背面部に設けられた前記真空断熱材の後方に形成され、前記冷却器から前記第2貯蔵室に空気を導入する第1風路と、
前記第3貯蔵室の前記背面部に設けられた前記真空断熱材の後方に形成され、前記第2貯蔵室で利用された空気を前記冷却器に戻す第2風路と、を備え、
前記第1風路及び前記第2風路は、
前後に重なって形成され、それぞれが前記真空断熱材の幅方向に2分岐されている
冷蔵庫。
- [請求項2] 前記第3貯蔵室で利用された空気を戻り口を介して前記冷却器に戻す第3風路を設け、
前記戻り口は、
正面視した状態において、前記第3貯蔵室の背面であって分岐された前記第1風路及び前記第2風路の間に形成されている
請求項1に記載の冷蔵庫。
- [請求項3] 前記第3貯蔵室の背面側に設けられた前記真空断熱材は、
前記冷却器の幅よりも大きな幅を有している
請求項1又は2に記載の冷蔵庫。
- [請求項4] 前記第1風路は、

前記真空断熱材の幅方向に 2 分岐された後、さらに上下に 2 分岐されている

請求項 1 ～ 3 のいずれか一項に記載の冷蔵庫。

[請求項 5]

前記第 1 貯蔵室が製氷室であり、

前記第 2 貯蔵室が冷凍室であり、

前記第 3 貯蔵室が野菜室であり、

上から、前記製氷室、前記野菜室、前記冷凍室の順でレイアウトされている

請求項 1 ～ 4 のいずれか一項に記載の冷蔵庫。